

会 議 録		令和3年10月5日作成	令和7年3月末日廃棄
会議名	京都府宮津警察署協議会（令和3年度第2回）		
開催日	令和3年9月29日（水曜日）		
時 間	午後4時から午後5時20分までの間（80分）		
場 所	宮津警察署3階講堂		
出席者	山下会長、川崎副会長、今井委員、一井委員、日高委員、青木委員 細見委員、矢野委員 （欠席 松田委員） 計8人		
	署長、副署長、警務課長、警備課長、交通課長、広聴・相談係長 計6人		
諮 問 事 項	歩行者優先と正しい横断の徹底に向けて		
会 議 内 容	1 開会 司会 会長 (1) 会長挨拶 (2) 署長挨拶 2 取組報告 「コロナ禍における非接触型の広報活動状況」について～署長・警務課長 3 活動報告 「災害警備活動の取組」について～警備課長 4 協議 諮問事項説明 「歩行者優先と正しい横断の徹底に向けて」について～署長・交通課長 【委員】 以前、車を運転中、信号機がない横断歩道の手前で、知人女性がいたので、一時停止した。女性は、反対車線を全く見ないまま横断し、押していた台車と反対車線を走行してきた車両とが衝突する事故を目の当たりにした。歩行者に対して、横断する際は反対方向にも注意を払うことを指導した方がいいと思う。 【警察】 歩行者には、ただ合図するのではなく、ドライバーとコミュニケー		

ションを取り、左右の安全を確認して横断するよう指導を徹底する。

【委員】高齢者に対しては、サロンの場で広報してもらおうといいのではないか。

【警察】これまでコロナ禍により、老人クラブ等、高齢者が集合する場所での交通安全の広報啓発は難しい状況であったが、今後、こうした場所において高齢者の方に合図横断について指導を進めていく。

【委員】早朝の薄暗い時間帯に農道を散歩する高齢者を見掛けることがある。ドライバーから歩行者の姿が確認しやすいように、反射材が付いたたすきの着用等を広報してもらいたい。

【警察】高齢歩行者の安全対策として反射材の着用や携行について継続して広報啓発に努める。

【委員】現在は、学校や保育園で交通安全教室を実施されているのか。

【警察】昨年は、コロナ禍により交通安全教室の実施を見送っていたが、本年は、コロナ感染症対策を講じながら実施している。

【警察】合図横断については、歩行者の方に「渡る意思」をしっかりと示していただく。その上で左右確認や反対方向から走行する車は止まらないかもしれないことも周知が必要だと考えている。また、歩行者だけではなく、ドライバーにも如何にして歩行者を保護するかという心の余裕や相手への思いやりの気持ちを持ってもらえるように周知を図っている。今後も各委員の皆様から御意見をいただき、特に農道等の暗い場所での反射材の有効活用と薄暮時間帯における「4時からライト」を推進していく。また、ドライバー、歩行者双方の交通事故防止に向けて様々な媒体を活用した広報活動、学校等での定期的な交通安全教育の実施や高齢者サロンへの警察官派遣による合図横断についての指導を進めていく。

5 その他

【委員】特殊詐欺の状況等について知りたい。

【警察】最近発生しているのは携帯電話に友人を装うなどしたメールが届き、最終的に金銭の話に誘導される手口がある。また、アマゾンギフトカード等、コンビニで電子マネーカードを買わせて、そのカードの番号を聞き出そうとする手口も発生している。それらの番号にはお金の価値があるにもかかわらず、聞かれるままに犯人に番号を告げて被害に遭っている。コンビニ店舗の方には、電子マネーカードの高額購入者に対し、被害の未然防止に向けた声掛けをお願いしている。また、固定電話に市役所や町役場の職員、警察官を騙って電話をかけ、振り込ませる昔ながらの手口による被害も発生している。高齢者だけでなく、40代、50代の方も被害に遭っているのが現状である。様々な手口

が発生しており、防御策としては「自分は引っかからない。」というのではなく、一度、しっかりと確認するという行為が大切であると考えている。デジタルサイネージ等の媒体を活用して特殊詐欺の被害防止に取り組んでいるが、委員の皆様にもあらゆる機会において御協力をお願いしたい。

【警察】今年に入り、与謝野町内において還付金名目の被害が頻発している。被害者は、無人のATMコーナーに誘導されて犯人と携帯電話で話しながら口座に振り込んでおり、そういう方を見掛けた際は、声掛けや通報をお願いしたい。

【委員】コロナ禍であっても獅子崎方面の海岸沿いでの釣り客は多く、中には、小さい子ども連れの家族もおり、近くの道路を行き来する子どもの動きが危ないと感じるので巡回してほしい。また、イカ釣りの時期となり、夜釣りの客のことも気になるため巡回してほしい。

【警察】釣り客に対する苦情については承知している。今後、より一層、地域住民の安全安心のためにパトロールしていく。

【委員】今夏、海水浴客が泳いでいるすぐ近くを水上バイクが走行するのを見た。海のパトロールについてもお願いしたい。

【警察】以前から文殊水道付近における水上バイクの走行が課題となっており、天橋立海面利用安全対策協議会が設立され広報啓発が図られている。今年、その付近の苦情は減っていると承知している。海水浴場における水上バイクの危険航行は明石市でも大きく取り上げられている。京都府では「京都府遊泳者及びプレジャーボートの事故防止等に関する条例」により、遊泳者等に危険を及ぼす行為について罰則を制定している。当署においては今夏、府警本部地域課とも連携して警戒に当たっていた。

6 事務連絡

第3回の警察署協議会の諮問事項は、今後、会長以下各委員の意見、要望を踏まえて決定したい。第3回協議会は、本年12月上旬を予定している。

以上

会 議
内 容

第2回京都府宮津警察署協議会の開催状況

